

2015年11月5日

米国株式レポート

中国景気は減速傾向も、米国への影響は相対的に軽微

概要

- + 中国の2015年7-9月期の国内総生産(GDP)成長率は前年同期比で、リーマン・ショック直後の2009年1-3月期以来の低水準となり、景気の減速傾向が一段と鮮明になりました。
- + 中国製造業の落ち込みは顕著であるものの、中国経済は製造業中心からサービス業中心に転換しつつあります。サービス業はいまだ堅調であることを考慮すると、中国景気がさらに大幅に減速する可能性は低いと見られます。
- + また、米国の輸出先全体に占める中国の割合は他の主要国と比べて小さいため、中国景気の米国株式市場への影響は相対的に軽微であると考えられます。

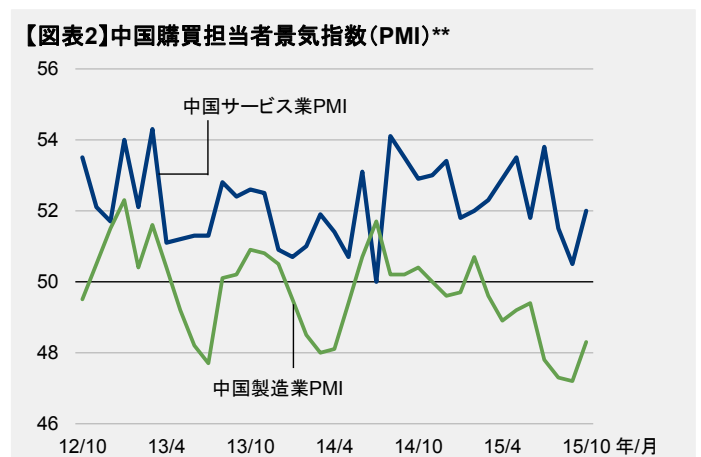
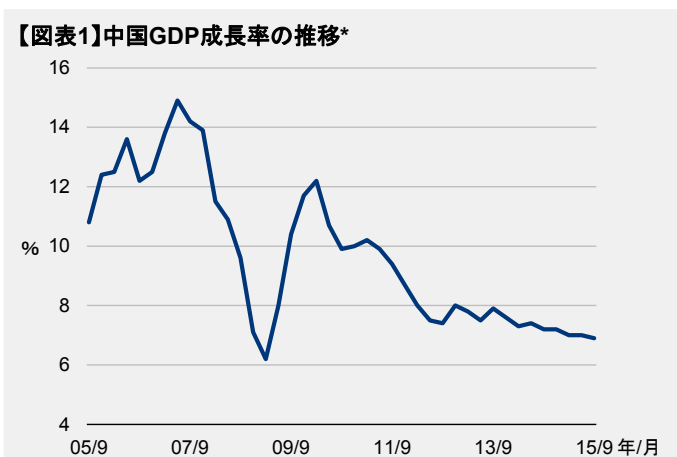
中国景気の減速傾向は鮮明に

中国で景気鈍化を示す経済指標の発表が相次ぐ中、市場の一部では、中国景気の米国経済・株式への悪影響を懸念する声が高まっています。

先日発表された中国の2015年7-9月期のGDP成長率は、前年同期比プラス6.9%に留まりました。図表1が示すとおり、リーマン・ショック直後の2009年1-3月期(プラス6.2%)以来の低水準です。一時は二桁台の高い成長率を誇っていた中国経済も、減速傾向が鮮明になっています。

さらなる景気後退の可能性は限定的

図表2は業態別の景況感の動きを示しています。購買担当者景気指数(PMI)が50を上回っていれば景況改善、50を下回っていれば景況悪化を示唆します。まず製造業PMIに目を向けると、最近になって50を下回って推移しており、確かに中国製造業の落ち込みは顕著となっています。



過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。
 *期間: 2005年9月-2015年9月。四半期ベース。前年同期比。
 **期間: 2012年10月-2015年10月。
 出所: ブルームバーグ



一方で、図表3のとおり、中国経済は輸出で外貨を稼ぐ工業など第二次産業中心から、内需型のサービス業など第三次産業中心に転換しつつあり、かつての日本と同じ道を歩んでいます。

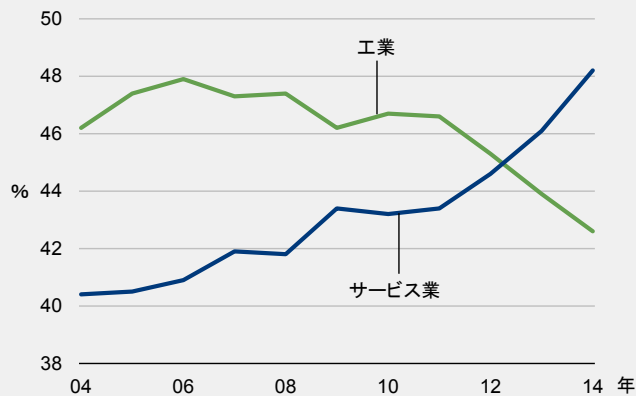
中国政府の景気下支えに向けた政策の余地が大きいことはもちろんのこと、経済の中心となったサービス業は今年に入っても前年比8%台の成長を続けており、PMIも依然50を上回る水準にあることを考慮すると、中国景気が今後さらに大幅に減速する可能性は低いと見られます。

中国景気の米国株式市場への影響は相対的に軽微

また、図表4のとおり、米国の輸出先全体に占める中国の割合は他の主要国・地域と比べて小さく、米国GDP全体の1%程度の比率であることから、中国経済から受ける米国経済への影響は小さいといえます。

したがって、中国の景気減速への懸念から短期的には米国市場の変動性が高まる可能性はあるものの、大幅な景気鈍化は見込みにくいことや、米国経済の中国への依存度が低いことから、株式市場への影響は中長期で見れば相対的に軽微であると考えられます。

【図表3】中国GDPに占める各産業の比率*



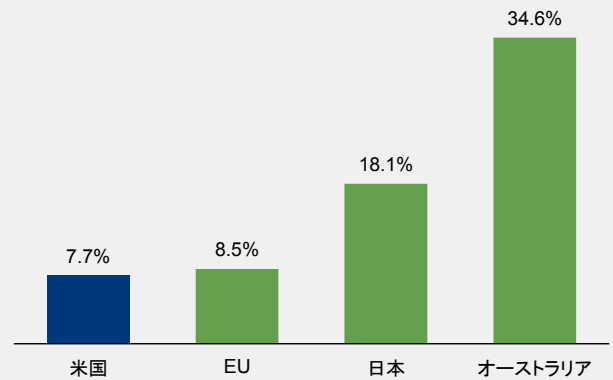
過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。

*期間：2004年～2014年。工業は第二次産業、サービス業は第三次産業の比率推移をそれぞれ表示。

**2014年9月現在。

出所：ブルームバーグ、世界貿易機関 (WTO)

【図表4】各国・地域の輸出先に占める中国の割合**



当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は情報提供のみを目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成したものであり、いかなる場合も当資料に記載されている情報は、投資助言としてみなされません。当資料は信用できると判断される情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象となりません。投資信託の運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託をお申込の際には、必ず詳細をご確認のうえ、投資に関する最終決定はご自身で判断なさるようお願いいたします。

当資料についての重要情報

当資料は、投資判断のご参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。特定投資信託の取得をご希望の場合には、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず詳細をご確認のうえ、投資に関する最終決定はご自身で判断なさるようお願いいたします。以下の内容は、投資信託をお申込みされる際に、投資家の皆様にご確認いただきたい事項としてお知らせするものです。

十 投資信託のリスクについて

アライアンス・バーンスタイン株式会社の設定・運用する投資信託は、株式・債券等の値動きのある金融商品等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、全て投資者の皆様にご帰属します。投資信託は預貯金と異なります。リスクの要因については、各投資信託が投資する金融商品等により異なりますので、お申込みにあたっては、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をご覧ください。

十 おお客様にご負担いただく費用—投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

申込時に直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.24%(税抜3.00%)です。

換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保金 上限0.5%です。

保有期間に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限2.0304%(税抜1.8800%)です。

その他費用…上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アライアンス・バーンスタイン株式会社が運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

